

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センター から役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年2月2日

富山市長 藤 井 裕 久

- 1 契約の件名
福祉タクシー利用券交付案内文等の三つ折り封入封緘作業業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年1月31日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉312番地
特定非営利活動法人自立生活支援センター富山
富山生きる場センター
- 5 契約金額
27,720円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年2月2日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部企画調整課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年2月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
3,270円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年2月2日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
表彰状筆耕業務
- 2 随意契約を締結した課室の名称
教育委員会 教育総務課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年2月2日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地 公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
7,749円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年2月14日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
とやま市農政だより第42号配布業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
農林水産部農政企画課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年2月9日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市今泉312番地
特定非営利活動法人 自立生活支援センター富山
富山生きる場センター センター長 田中 郁代
- 5 契約金額
37,455円（税込み）
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人すずかぜ工房から物品の買い入れを受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年2月26日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
令和5年度緊急通報協力員謝礼品
- 2 随意契約を締結した課室の名称
福祉保健部障害福祉課
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年2月26日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市城村147番地3
特定非営利活動法人 すずかぜ工房
- 5 契約金額
49,995円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年2月28日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
富山外国語専門学校卒業証書・修了証書筆耕業務委託
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部富山外国語専門学校
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年2月28日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
7,270円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。

政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和6年2月29日

富山市長 藤井 裕久

- 1 契約の件名
感謝状筆耕
- 2 随意契約を締結した課室の名称
企画管理部ガラス美術館
- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年2月29日
- 4 契約の相手方の住所及び名称
富山市五福3994番地
公益社団法人富山市シルバー人材センター
- 5 契約金額
19,838円
- 6 随意契約の理由
本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。